



# 令和7年度 久留米市職員採用試験案内

【会計年度任用職員 一般事務職（健康保険課 給付業務）】

## ● 申込受付期間

【持参】令和7年12月26日（金）～令和8年1月9日（金）（受付は閉庁日を除く）

【郵送】令和7年12月26日（金）～令和8年1月9日（金）（期間内に必着のこと）

## 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
一般事務職 (給付業務)	国民健康保険及び後期高齢者医療に係る給付事務、システム入力処理業務等	1人程度

- (1) 第2次試験が同日に実施される久留米市の他の職員募集との併願はできません。
- (2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (3) 業務ではシステム入力処理業務として Microsoft Excel・Word を使用します。

## 2 試験の日程及び方法

試験区分	試験科目	方法及び内容	日時・会場
第1次試験	書類審査	採用試験受験申込書、作文の審査	—
第2次試験	面接試験	職員としてふさわしい人物かどうかを判定する試験	日時：令和8年2月7日（土） ※ 面接開始時間の15分前集合 集合場所：久留米市役所3階306会議室 ※ 第2次試験は第1次試験合格者のみになります。スケジュール等詳細については、第1次試験合格者決定後、郵送で通知します。

- (1) 試験会場に駐車はできません。公共交通機関をご利用ください。
- (2) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、1月16日（金）17時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

## 3 受験資格

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。
- (2) 国籍を問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については『9 日本国籍を有しない人の受験資格等』に記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条各号に定める下記のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の人。
  - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。

- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

## 4 受験申込受付期間及び受験手続

### (1) 申込受付期間

令和7年12月26日（金）～令和8年1月9日（金）

※ 受付時間は、8時30分から17時15分まで。

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の閉庁日（12月29日～1月3日）は、受け付けできません。

※ 郵送の場合は、1月9日（金）までに必着。

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。

ただし、応募書類に不備等ある場合は、受付を行わずに返却することがあります。

- ② 申込み記載事項に不正がある場合又は公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合又は非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

### (2) 受験手続

「受験申込書（要顔写真貼り付け）」、「受験票」に必要事項を記入し、「課題作文」を添えて、次のいずれかの方法で申し込んでください。

※ 全て本人により手書きされたもののみ受け付けます。

※ 課題作文は、テーマに沿って400字以内で、直筆で記載してください。

#### ① 持参する場合

久留米市健康福祉部 健康保険課（久留米市役所 1階6番窓口）

#### ② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、「久留米市健康福祉部健康保険課（給付チーム）」宛て、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

また、受験票の返信用として、110円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

※ 返信用封筒が同封されていない場合、受験票が返送できませんのでご注意ください。

### (3) 受験票の交付

受験票は、申込書持参の場合は受付時に交付し、郵送申込の場合は後日郵送します。

受験票が届かない場合は1月28日（水）までに、また紛失した場合は速やかに、健康保険課まで連絡してください。

## 5 給与及び主な勤務条件等

給与・手当等	月額：223,190円（地域手当含む、当月22日払い） 諸手当：期末勤勉手当（4.65ヶ月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり
勤務時間	1日7時間（午前9時15分から午後5時15分まで）の週5日（週35時間）
休日等	原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等あり
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険

勤務地	久留米市役所 本庁舎 1 階 健康福祉部健康保険課 給付チーム
-----	---------------------------------

※ 上記金額及び勤務条件は、給与改定等により変更になることがあります。

## 6 採用候補者名簿への登載及び任期等

### 任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として**令和8年4月1日から令和9年3月31日まで**任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります。

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合等により、令和8年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和9年3月31日までの任期となります。

## 7 合格者の発表

### (1) 日時

- ① 第1次試験の合格者発表（久留米市ホームページ）  
令和8年1月30日（金）12時
- ② 第2次試験の合格者発表（久留米市ホームページ）  
令和8年2月17日（火）12時

### (2) 方法

合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話問い合わせへの対応は、行いません。

## 8 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示請求ができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 本採用試験の不合格者
- ② 請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市健康福祉部健康保険課まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・得点を開示します。
- ④ 開示期間 第1次試験合格者発表、第2次試験合格発表の日からそれぞれ1ヵ月間。

## 9 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

### (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

① 公権力の行使に該当する職務の例

市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視など

② 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

## 10 お問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3  
久留米市健康福祉部 健康保険課 給付チーム 1階6番窓口  
電話：0942-30-9029 FAX：0942-30-9751  
※第2次試験当日の連絡先：090-8833-2829

### 《試験会場案内図》

久留米市城南町15-3

久留米市役所3階 306会議室(受験者控室) ※試験当日連絡先：090-8833-2829

JR久留米駅から…徒歩8分程度。西鉄久留米駅方面行きバスで、市役所前バス停下車。  
西鉄久留米駅から…JR久留米駅、大学病院方面行バスで市役所前バス停下車。

